

# オープンカウンタに関する公告

下記のとおり公告します。

## 記

### 1. オープンカウンタに付する事項

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 委託業務名称     | 不動産の価格にかかる鑑定評価（30年度第2回） |
| (2) 対象財産       | 別紙のとおり                  |
| (3) 業務の概要、納入場所 | 仕様書のとおり                 |
| (4) 納入期限       | 平成30年10月1日（月）           |

### 2. オープンカウンタに参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 平成28・29・30年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格「役務の提供等」の「調査・研究」）において、「A」「B」「C」「D」いずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、責任をもって業務を完了することができる者。  
なお、参加申込書等の提出期限までに総務省から発行される「資格審査結果通知書（写）」の提出が困難な場合は、インターネットの有資格者閲覧ページにおいて、資格が確認できた者とする。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。
- 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は同担当官が実施した入札等の落札者又は落札候補者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- 鑑定評価又は鑑定評価に準じた評価業務の場合は、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）（以下「法」という。）第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であって、過去3年以内に法41条に基づく監督処分を受けていない者であること。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 下記4.でオープンカウンタ参加説明書等（仕様書等を含む）の交付を受け、下記5.で見積り合わせ参加申込みを行った者であること。

### 3. オープンカウンタに参加する者に必要な要件

- 不動産鑑定業者が過去3年間に於いて、評価財産所在地域（長崎県）に関する公示地・基準地の調査実績を有すること。
- 担当する不動産鑑定士が3年以上の評価経験を有すること。
- 担当する不動産鑑定士が過去3年間に評価財産に見合う同種、または類似の鑑定評価実績を有すること。

### 4. オープンカウンタ参加説明書等の交付期間、場所

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 交付期間 | 平成30年7月11日（水）～平成30年7月27日（金）                            |
| (2) 交付場所 | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館4階<br>福岡財務支局 管財部 首席国有財産鑑定官 |

- (3) 受付時間 9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (注) 交付は原則として電子データによりますので、交付場所へ別添「オープンカウンタ参加説明書等交付願」とともに、未使用の電子媒体(CD-R/RW)を持参又は郵送して下さい。なお、郵送により交付を受ける者は、簡易書留返信用封筒(切手450円を貼付)を同封してください。

5. オープンカウンタ参加申込書・見積書及び参加要件報告書の提出期限、場所

- (1) 提出期限 平成30年7月30日(月)17時00分まで
- (2) 提出場所、受付時間 上記4の(2)、(3)に同じ

6. 見積書提出件数

見積書の提出件数は、評価担当不動産鑑定士1人当たり1業務(1ロット)とする。

1業務(1ロット)とは、例えば(長1)の業務をいう。

7. オープンカウンタ参加申込書、参加要件報告書及び誓約書の審査

提出のあった参加申込書、参加要件報告書及び誓約書について審査を行う。

8. 見積り合わせ日時、場所

- (1) 日時 平成30年8月1日(水)9時30分から
- (2) 場所 福岡合同庁舎本館地下1階 福岡財務支局地下会議室

9. 見積書の無効

- (1) 本公告に示したオープンカウンタに参加するために必要な資格のない者及び要件を満たさない者の見積書は無効とする。
- (2) 参加申込みに必要な提出書類に虚偽の記載をした者の見積書は無効とする。
- (3) オープンカウンタ参加説明書の指示事項を遵守していない見積書は無効とする。

なお、無効な見積書を提出した者を委託業者としていた場合は、当該決定を取消す。

10. 委託業者の決定等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約相手方とする。

なお、同額の見積価格があった場合で、「くじ」を引くべき者が「くじ」に応じないときは、これに代わって見積り合わせ執行事務に関係のない職員が「くじ」を引き決定するものとする。

おって、参加者に対しては競争結果を通知する。

11. 賠償金

委託業者と決定した者又は決定候補者が契約を結ばないときは、賠償金として見積金額の100分の5を徴収する。

12. 契約書等の作成

「不動産鑑定評価委託請書」を提出するものとする。

13. 契約保証金

免除する。

14. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は、日本語に限る。
- (2) 参加に要した費用は参加者の負担とし、提出のあった書類は一切返却しない。
- (3) 具体的な手続きは、オープンカウンタ参加説明書による。
- (4) その他不明な点については、以下に照会すること。

福岡財務支局 管財部 首席国有財産鑑定官 (電話 092-411-7547)

以上。

平成30年7月11日

支出負担行為担当官 福岡財務支局財務主幹 井 秀 典

(別紙)

# 物件明細書

委託 番号	物件 番号	所在地	土地		建物	工作物等	原稿提出 期限	正本提出 期限	備考
			種目	数量(m <sup>2</sup> )	延数量(m <sup>2</sup> )	数量(一式)			
(長1)	1	大村市諏訪2丁目507番66外2筆	宅地外	170.68	—	—	H30.9.3	H30.10.1	更地
	2	佐世保市東山町41番50	宅地	83.48	—	—			更地
	3	佐世保市若葉町40番25外2筆	宅地外	197.52	—	—			更地

(別添)

## オープンカウンタ参加説明書等交付願

平成30年7月11日付オープンカウンタに関する公告について、下記委託業務に係るオープンカウンタ参加説明書等を交付願います。

業務委託名称:不動産の価格にかかる鑑定評価(30年度第2回)

委託番号

(長1)

平成 年 月 日

(〒)所在地 :

商号又は名称 :

担当者名:

電話番号: